

まちづくりキャッチフレーズ **人と自然と文化がつくる「キラリと光る新中核都市」**



げいこ 真剣勝負！ ぶつかり稽古 第30回桜ずもう

4月19日(土)・20日(日)の2日間に渡り、「第30回桜ずもう・第1回琴櫻記念中学校相撲選手権大会」が市営相撲広場で開催されました。

今年は、昨年逝去した倉吉市出身の先代佐渡ヶ嶽親方の願いでもあった中学生相撲が新設され、全国11都県から強豪校が出場して激しいぶつかり合いを行い、会場を沸かせました。

20日には佐渡ヶ嶽部屋の琴光喜関、琴欧洲関らが応援にかけつけ、兩大関を一目見ようと多くの観客が詰め掛けました。子どもたちとぶつかり稽古も行い、会場の盛り上げに一役買っていました。



～今年、倉吉市は市制55周年を迎えます～

◀市制55周年記念ロゴマーク

ひらがなの「くらよし」と「55」を表す5つの頂点を持つ星で、きらめく55年間と、ともに手を携えて、輝かしい未来へ伸びゆく倉吉市民を表現しています。

CONTENTS

- 平成20年度当初予算の概要……………2～3
- 第26回アザレアのまち音楽祭
／第7回倉吉天女音楽祭……………4
- ハート・バリアフリー……………5
- レッツ！介護予防……………6
- 国民健康保険のお知らせ……………7
- 出かけてみよう！……………8～9
- インフォメーション・プラス……………10～11
- インフォメーション……………12～19
- まちかどピンナップ……………20
- 遙かな町へ／ソナ・チャン・イヤギ……………21
- あんしんファイル……………22～23
- 若者の定住化に向けて／人口……………24

平成20年度当初予算の概要



まちづくりの重点課題

「若者の定住化促進」をめざして

平成20年度当初予算については、歳入の地方交付税や市税の増加が見込まない近年の厳しい財政状況の中、歳出全般の抑制を図り、3年連続の減額予算を計上しました。

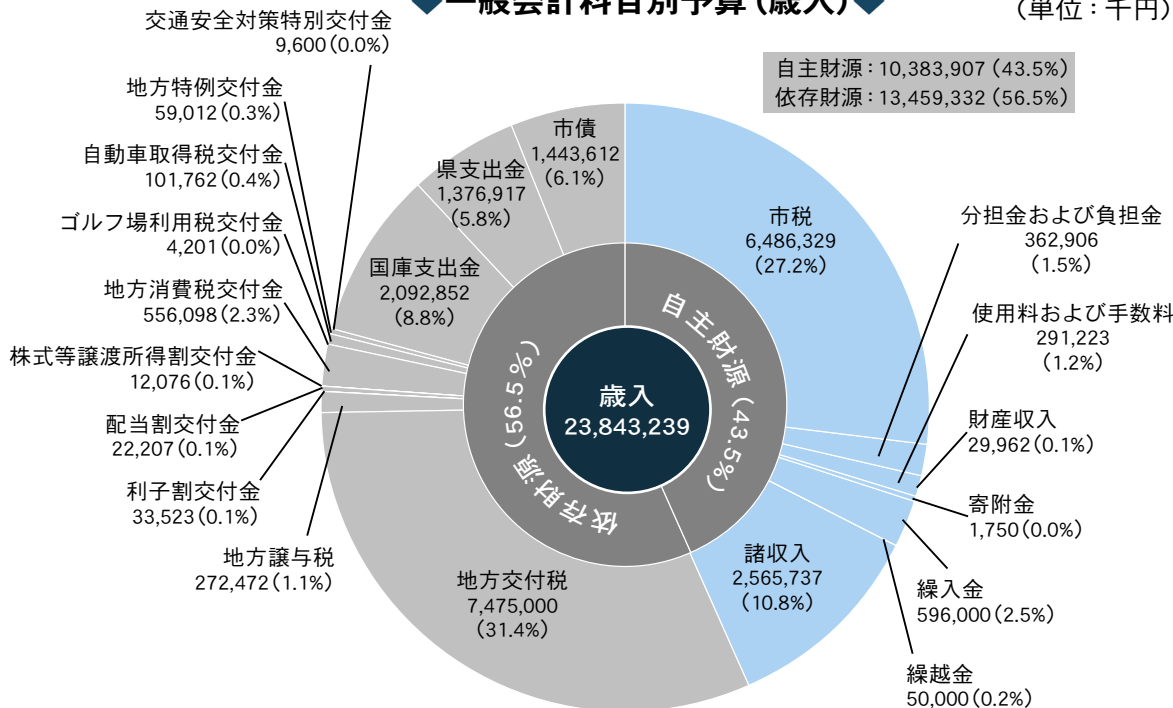
しかし、そのような中でも市民サービスの低下を招かないよう一般事業として市民生活に真に必要な安全、安心、健康、防災に係るものならびに、第10次倉吉市総合計画の重点課題である「若者の定住化促進」の5重点施策については意識的に予算化しました。

特徴としては、

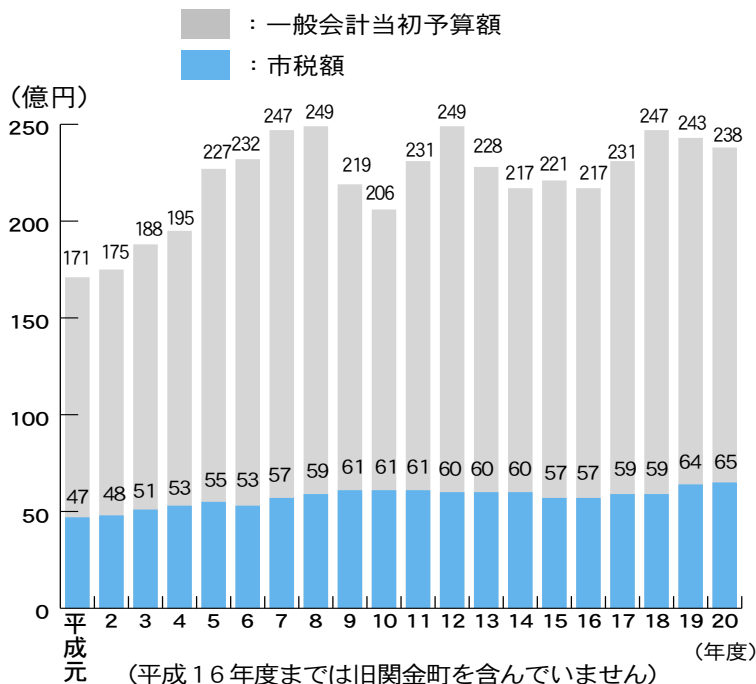
- ① 市制55周年を記念する予算
 - ② 第10次倉吉市総合計画の重点課題である「若者の定住化促進」の5重点施策についての予算
 - ③ 小中学校の教育環境の整備及び充実を図るための予算などがあげられます。
- 特に「若者の定住化促進」の5重点施策の一つ「子育て支援の充実」については、新規の単市事業として「小学校

◆一般会計科目別予算(歳入)◆

(単位:千円)



◆一般会計当初予算額と市税額の推移◆



◆会計別予算の概要◆

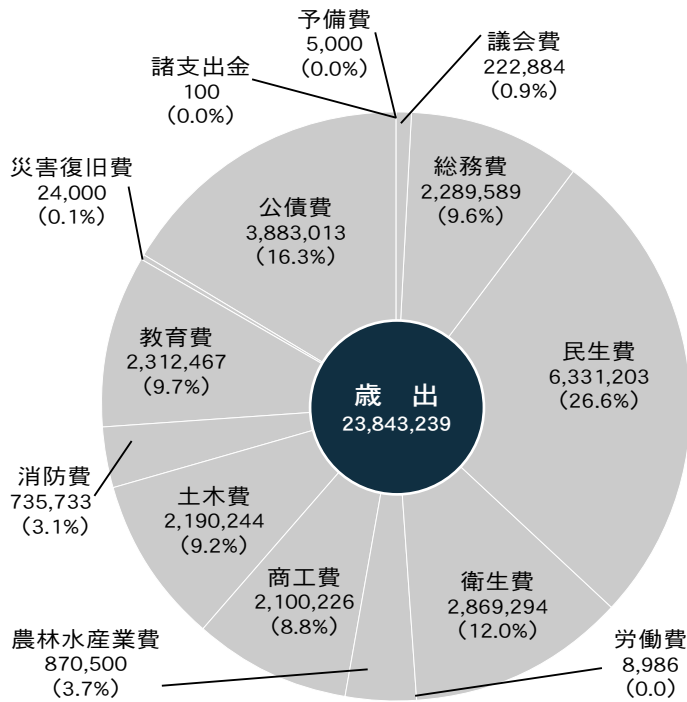
一般会計	238億4,323万9,000円	(前年比△ 2.1%)
特別会計	167億1,869万2,000円	(前年比△ 18.9%)
企業会計	12億8,504万9,000円	(前年比△ 23.1%)
合計	418億4,698万0,000円	(前年比△ 10.2%)

◆市税の内訳◆

	予算額(千円)	1人当たり換算額※(円)
市民税	2,580,400	49,908
固定資産税	3,199,928	61,891
軽自動車税	123,500	2,389
たばこ税	319,000	6,170
特別土地保有税	1	0
入湯税	2,800	54
都市計画税	260,700	5,042
合計	6,486,329	125,454

※ 3月31日現在の住民基本台帳による人口51,405人に、外国人登録者数298人を加えた51,703人を全体住民としました

◆一般会計目的別予算(歳出)◆ (単位:千円)



8163/221087
※問合せ先…財政課(☎221087)

就学時から中学校就学前児童の医療費助成「第3子以降妊婦健康診査の助成」や「学校給食費の第3子以降の給食費を3割減免」など、子どもを生育する環境整備の充実を図ります。

また教育関係については、昨年度に比べ11.4%増の23億1千万円としています。これは、「情報教育用パソコンの整備」「複式学級解消教員加配」や「校舎改修」など小学校の教育環境の整備に配慮したことによるものです。

◆用語解説◆

会計年度：歳入歳出の区切りとされる期間。4月1日から翌年3月31日までが一つの会計年度と定められており、この期間の歳入で歳出をまかないます(例外もあります)。

歳入：会計年度におけるすべての収入のことです。

歳出：会計年度におけるすべての支出のことです。

一般会計：市の基本的な会計をいいます。

特別会計：特定の事業を行う場合などに、一般会計とは別に、その事業のみ会計をつくるができます。これを特別会計といいます。

企業会計：公営企業の会計をいいます。

◆住民1人当たりの歳出額(一般会計)は461,158円です◆

商工費	農林水産業費	労働費	衛生費	民生費	総務費	議会費
40,621円	16,837円	174円	55,496円	122,453円	44,283円	4,311円
予備費	諸支出金	公債費	災害復旧費	教育費	消防費	土木費
97円	2円	75,102円	464円	44,726円	14,230円	42,362円

◆特別会計・企業会計の予算はこうなっています◆

(単位:千円)

会計名	予算額(増減率)	会計名	予算額(増減率)
国民健康保険事業	5,528,367 (+0.3%)	下水道事業	4,655,126 (+42.1%)
介護保険事業	4,262,458 (+6.5%)	駐車場事業	31,824 (△5.0%)
老人保健事業	507,676 (△91.7%)	集落排水事業	602,798 (△20.9%)
後期高齢者医療事業	574,078 (皆増)	国民宿舎事業	74,675 (△16.2%)
簡易水道事業	220,694 (+0.6%)	高城財産区	10,074 (+92.3%)
温泉配湯事業	9,540 (+2.0%)	小鴨財産区	2,038 (+90.5%)
住宅資金貸付事業	89,754 (△5.8%)	北谷財産区	158 (増減なし)
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業	3,523 (△17.5%)	上北条財産区	28,572 (△3.2%)
土地取得事業	26,000 (△51.9%)	(企業会計)水道事業	1,285,049 (△3.2%)
上井羽合線沿道土地区画整理事業	91,337 (△77.1%)	(企業会計)国民宿舎事業	0 (皆減)



第26回アザレアのまち音楽祭2008

5月11日(日)より約1か月半の間、27公演を開催する「アザレアのまち音楽祭」がいよいよ開幕します。県内と島根地域のトップ演奏家たちによる聴き応えのあるコンサートが目白押しです。みなさんのお越しをお待ちしています。

アザレア旬間 5/11(日)~21(水)

5/11(日)	14:00	オーフニング・コンサート アザレア室内オーケストラ演奏会	倉吉未来中心大ホール	700円
5/14(水)	19:30	新田恵理子ピアノ・コンサート	倉吉未来中心小ホール	700円
5/18(日)	11:00	パーフルタウン・コンサート(吹奏楽と民謡)	パーフルタウン中央広場	無料
5/21(水)	19:30	松原進バリトン・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円

スミシ旬間 5/22(水)~5/31(土)

5/22(水)	19:30	伊賀奈ゆりピアノ・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
5/25(日)	11:00	打吹音楽倶楽部スレーメン・コンサート	パーフルタウン中央広場	無料
5/26(月)	19:30	鶴崎千鶴ソプラノ・コンサート	倉吉信用金庫ホール	700円
5/29(木)	19:30	木村恵理ファゴット・コンサート	倉吉未来中心小ホール	700円

バラ旬間 6/1(日)~8(日)

6/1(日)	14:00	小椋順二ホルン・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
6/3(火)	19:30	前野佑美クラリネット・コンサート	倉吉信用金庫ホール	700円
6/4(水)	19:30	眞家利恵ヴァイオリン・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
6/6(金)	19:30	金澤佳代子ピアノ・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
6/7(土)	19:30	アザレア弦楽四重奏団演奏会	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円

ライラック旬間 6/14(土)~20(金)

6/14(土)	19:30	高旗健次ヴァイオリン・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
6/15(日)	14:00	平野弘子ソプラノ・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
6/18(水)	19:30	光長真理恵ソプラノ・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円

アジサイ旬間 6/21(土)~29(日)

6/21(土)	19:30	辺見康孝ヴァイオリン・コンサート	倉吉博物館玄関ホール	700円
6/22(日)	14:00	小川彩子フルート・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
6/24(火)	19:30	佐々木まゆみソプラノ・コンサート	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	700円
6/25(水)	19:30	アザレア・サロン・オペラ『電話』(メノッティ)	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	2,000円
6/27(金)	19:30	中野隆尺八演奏会	倉吉交流プラザ視聴覚ホール	無料
6/29(日)	14:00	ファイナル・コンサート 開会式典とアザレア歌のコンサート(合唱と浦池佑佳ソプラノ・コンサート)	倉吉未来中心大ホール	700円

*倉吉市内で開催されるコンサートのみを掲載しています。詳しい内容はホームページなどをご覧ください。

※問合せ先：アザレアのまち音楽祭2008事務局(TEL 080-1937-3735/URL: <http://kura-azalea.hp.infoseek.co.jp/>)

第7回倉吉天女音楽祭からのお知らせ

と き：10月5日(日) ところ：倉吉未来中心 大ホール



【ジャンルを問わないコンテスト】出場者募集!

<審査日程> 一次審査：9月14日(日)午後2時~ 三朝町総合文化センター(公開)

最終審査：10月5日(日)午後2時~2時30分 倉吉未来中心 大ホール

※出場者の応募資格、審査・応募方法などについては下記のホームページまたは問合せ先にご確認ください。

<入賞の特典>

グランプリ：倉吉天女音楽祭ステージで、MALTAさんと受賞曲を共演

倉吉市内企業提供の賞品をプレゼント

倉吉天女音楽祭での演奏(MALTAさんとの共演を含む)をCD化してプレゼント ほか

準グランプリ：市内企業からの記念品贈呈

出場参加費：500円 応募期間：5月9日(金)~8月15日(金)



MALTAと共演する「倉吉天女音楽祭吹奏楽団」団員を募集!

応募期間：5月9日(金)~6月16日(月)

応募資格：団員として練習・演奏に参加できる人(市外の人でも可)

※練習日・応募方法などについては下記のホームページまたは問合せ先にご確認ください。

※申込・問合せ先：倉吉天女音楽祭実行委員会事務局(市役所市民参画課内)(TEL 22-8159 / FAX 23-3701 / URL: <http://www.ncn-k.net/machikyo/>)

ハート・パリアフリー

倉吉市人権文化センター
TEL 22-4768 / FAX 22-4901

プライバシーと人権

科学技術や高度情報化社会が進む中で、新しい人権としての「プライバシーの権利」意識が広がっています。お互いのプライバシーや人権を守りながら、安心して暮らせ住みよいまちづくりに向けて、私たちはどう考え、行動していけばよいのでしょうか。

最近、パソコンが暮らしの中でますます幅広く使われるようになってきました。しかし、その一方で個人情報的大量流出やプライバシーに関する人権侵害などの問題も増えてきました。プライバシーを守るためにはお互いに個人に関する情報をいかに取り扱うかが大きな課題となっています。

「プライバシーって何？」

近年、「それはプライバシーの侵害だ」とか「プライバシーの権利を侵す」という言葉に接することが多くなり、プライバシーが「人権の一つとして扱われるようになりしました。しかし、「プライバシー」という言葉について、日本では憲法や法律などの中で、定義した条文はありません。

プライバシーの権利の内容は時代とともに少しずつ変わってきました。当初、プライバシーの権利は、「一人にしておいてもらう権利」と言われてきました。今では「自己の



情報を自分でコントロールする権利（自己決定権）へとより積極的な内容に変わってきています。

プライバシーの侵害事例とその原因

プライバシーが侵害された事例として、個人の情報が漏れたり勝手に公開・流用されたり、私生活や秘密をのぞかれたり暴かれたりした例があります。

個人情報漏れたと思われる原因として、インターネットのメールやホームページ、携帯電話による一斉送信、業者のアンケートや懸賞応募用紙、同窓会名簿や連絡先などに入った役員名簿、顧客名簿、参加者名簿、名刺などを流用、悪用された例も挙げられます。

「うわさ話」を聞いて面白おかしく伝え話すことを楽しんでいる「井戸端会議」や結婚・就職など、家柄や家族のことについて調べる「聞き合わせ」などがあります。

本人に関する個人情報が本人の知らないところで、知らない人によって、本人に無断で「調べられ流用される」ことがあります。これが、身近な暮らしの中で行われている「身元調査」の一つです。

プライバシーを守るために

個人情報適切に「収集」「保存」「利用」することは、プライバシーを保護する上で大切な条件ですが、「自分の情報は自分で守る」事が基本です。

一方、「プライバシーの保護」の名のもとに個人情報を出し渋る過剰反応もあり、災害や緊急時などにおける町内会の対応に支障を来しているところもあります。緊急連絡網の名簿作成は、住民の生命や財産を守る体制づくりを最優先した取り組みとして必要であると考えます。

家庭や地域などでお互いの考えや立場の違いを認め合い、連携を深め合うことは、住みよいまちづくりに不可欠のものです。

お互いのプライバシーを守りながら暮らしていくことは、相互の信頼に基づきよりよい人間関係を築くこととなり、一人ひとりの人権が大切にされ、安心して暮らせる明るい住みよいまちづくりにつながっているのです。

倉吉市同和教育研究会総会

および講演会

とき：5月17日(土)午後1時30分～4時30分

ところ：倉吉未来中心小ホール

総会：午後1時30分～2時50分

講演会：午後3時～4時30分

▼講師：上杉 聡さん
▼演題：「これでわかった！部落の歴史」

人権のために学ぶ

同和教育講座①

とき：5月24日(土)午後1時30分～3時30分

ところ：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール

講師：山本 繁さん(NPOコトバのアトリエ)ニート・不登校・引きこもりを育成・支援する団体)

テーマ：「ニート・ひきこもり問題」



人権に関する相談窓口

人権に関するあらゆる相談について人権相談員が対応します。関係機関と連携して解決に向けた助言や情報提供を行います。

内容によっては、弁護士などの専門相談員に相談しながら、適切な解決方法を助言します。気軽にご相談ください。

とき：月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
ところ：中部総合事務所県民局 県民活動課
※問合せ先：中部総合事務所県民局 県民活動課 (☎23-3270)